

『教職開発研究』執筆要項

平成 29 年 7 月 13 日制定

令和元年 5 月 24 日一部改正

広島大学大学院教育学研究科教職開発講座承認

令和 2 年 4 月 20 日一部改正

広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻承認

令和 3 年 4 月 15 日一部改正

広島大学大学院人間社会科学研究科教職開発専攻承認

1. (1) 原稿は未発表のものに限る（ただし、口頭発表はこの限りではない）。
- (2) 原稿は、刷り上がり 10 頁（図表を含む）以内を原則とする。
- (3) マージンは、上 25mm、下 25mm、左 20mm、右 20mm とし、ヘッダやページ番号はつけない。
- (4) 原稿は、印刷イメージ（PDF）と文書ファイル（word/一太郎）を添付して電子メールで提出する。ただし、電子メールによる提出が不可能な場合、原稿を A4 判用紙に印刷し、CD-ROM 等の電子媒体（執筆者氏名、使用ソフト名を明記）に原稿を記録したものを添付して提出することも可能とする。
- (5) 刷り上がりは A4 判から B5 判に縮小される。
 - A. 和文で執筆する場合（ワープロ仕上げ・横書きを原則とする）
 1. 原稿は、24 字×47 行 2 枚を 1 ページとする。
 2. 原稿のフォントは、和文には MS 明朝体を、数字・欧文には Century 体を使用する。
 3. 第 1 ページ目には、題目、（必要であれば）副題、執筆者名を順に記入する。副題と執筆者名の間は 1 行空ける。なお、連名執筆者として、『教職開発研究』刊行規程第 4(1)①③以外に該当する者が含まれる場合は、その現在の所属機関名を第 1 ページ脚注に明記する。
 4. 題目のフォントサイズは 15 ポイント、副題のフォントサイズは 12 ポイント、執筆者名のフォントサイズは 10.5 ポイントとする。
 5. 執筆者名に続けて、欧文タイトル、欧文執筆者名、300 語以内の欧文アブストラクト（論文の場合）、欧文キーワード（3-5 項目）とその日本語を 1 行おき書き、さらに 2 行空けて本文を書きはじめる。
 6. 欧文タイトルのフォントサイズは 12 ポイント、欧文執筆者名、欧文アブストラクト、欧文キーワード（3-5 項目）とその日本語、本文のフォントサイズは、9 ポイントとする。
 - B. 欧文で執筆する場合（ワープロ仕上げを原則とする）
 1. 原稿は、10.5p で 1 段組 47 行を 1 ページとする。
 2. 原稿のフォントは、Century 体を使用する。
 3. 第 1 ページ目には、題目、（必要であれば）副題、執筆者名を順に記入する。副題と執筆者名の間は 1 行空ける。

者名の間は1行空ける。なお、連名執筆者として、『教職開発研究』刊行規程第4(1)①③以外に該当する者が含まれる場合は、その現在の所属機関名を欧文で第1ページ脚注に明記する。

4. 題目のフォントサイズは15ポイント、副題のフォントサイズは12ポイント、執筆者名のフォントサイズは10.5ポイントとする。
5. 執筆者名に続けて、300語以内の欧文アブストラクト(論文の場合)、欧文キーワード(3-5項目)を1行おき書き、さらに2行空けて本文を書き始める。
6. 欧文アブストラクト、欧文キーワード(3-5項目)、本文のフォントサイズは、9ポイントとする。

- 2.(1) 図表は、原則として、そのまま印刷できる形で作成すること。なお、図表の文字サイズは、刷り上がり時の縮小率を考慮して適切な大きさにすること。
 - (2) トレースを希望する場合、費用は執筆者負担とする。原稿提出の際に、トレースの必要なものを明記しておく。
 - (3) 写真は原則として白黒写真とし、カラー写真を使用する場合、印刷に要する費用は執筆者負担とする。
 - (4) 図表・写真等は、原稿中に印刷用の原図を挿入すること。なお、割付の都合上、挿入位置が多少ずれる場合がある。
3. 注及び引用文献は、論文末に一括して掲げる。その形式は、各研究分野の学会誌の規定に従って構わない。ただし、論文の場合は、著者・論文名・雑誌名・巻・年・頁、単行本の場合は、著者・書名・発行所・年を必ず記すこと。
 4. 執筆者は広島大学が指定する剽窃防止ソフトによって原稿内容の確認を行うこと。院生が執筆者の場合は指導教員が確認を行う。執筆者の中に広島大学の教員がない場合は編集委員会が確認を行う。
 5. 提出原稿は、完全原稿とする。著者による校正は、初校までとする。なお、初校原稿提出後に、体裁を整えるために、編集委員会が校正を行うことがある。
 6. 原稿の提出は、『教職開発研究』原稿添付票に必要事項を記入の上、印刷イメージ(PDF)と文書ファイル(word/一太郎)、剽窃防止ソフトによる確認結果を添付して以下のメールアドレスまで電子メールで提出する。ただし、電子メールによる提出が不可能な場合、原稿とCD-ROM等及び原稿添付票を、教職開発専攻事務室(C418)に期日までに提出すること。郵送の場合は、以下の住所に送ること。なお、執筆者の中に広島大学の教員がない場合は、執筆した原稿について、事前に以下

のメールアドレスまたは住所に送付し、編集委員会から剽窃防止ソフトによる確認結果を受け取り、その結果をふまえて期日までに提出すること。

(投稿・問い合わせ先)

〒739-8524 東広島市鏡山 1-1-1

広島大学大学院人間社会科学研究科

教職開発専攻事務室

TEL/FAX 082-424-4373/082-424-4373

E-mail: swyma@hiroshima-u.ac.jp

附則

この要項は、平成 29 年 7 月 13 日から施行する。

附則

この要項は、令和元年 5 月 24 日から施行する。

附則

この要項は、令和 2 年 4 月 20 日から施行する。

附則

この要項は、令和 3 年 4 月 15 日から施行する。